

平成 29 年度南部広域行政組合島尻教育研究所
適応指導教室「しののめ教室」 教室経営計画

1 経営目標

- (1) 心理的要因等によって登校できない児童生徒に対し、学校や家庭以外の安心できる居場所づくりをする。
- (2) 集団生活への適応、情緒の安定、学習の補充、基本的生活習慣の改善等の活動を通して自立心・社会性を育み、学校への適応を図り、復帰を支援する。

2 めざす児童生徒像

- (1) 緊張感なく指導者と話をすることができる。
- (2) 仲間とふれあい、協力することができる。
- (3) 意欲的に体験活動に取り組むことができる。
- (4) 自分を大切にし、学校へ復帰する意欲を持つことができる。

3 今年度の重点目標

- (1) しののめ教室を「一つの居場所」として、安心して通うことができるようにする。
- (2) 対人関係力を高める活動（体験学習・室外学習）を行う。
- (3) 学年相応の学力の保証を目指した学習支援活動を行う。
(原籍校と連携をとり、学習課題に取り組みせる。)

4 経営方針

- (1) 入室児童生徒の学校への適応を図り、学校復帰を支援する。
- (2) しののめ教室が児童生徒にとって「心の居場所」となるようにする。
- (3) 児童生徒の気持ちを受容し、情緒の安定を図り、自己肯定感を高めるように支援する。
- (4) 体験活動・教育相談活動・学習活動など、児童生徒の実態に応じた柔軟な援助活動を行う。
- (5) 集団生活への適応を図り、人間関係の確立ができるように支援する。
- (6) 入室児童生徒がいつでも原籍校へ登校復帰できるように、学校との緊密な連携を図る。
- (7) 保護者との連携を密にし、児童生徒との関わり方の共通理解を図る。
- (8) 教室内外での事件・事故に十分留意し、諸活動に安心・安全に取り組む。

5 指導援助方針

学校・家庭・関係機関と連携を密にし、協力し合いながら、可能な限り児童生徒の学校復帰を目指す。

- (1) 児童生徒への対応
 - ① 児童生徒の気持ちや感情を大切に受けとめ支える。
 - ② 児童生徒の小さな変化を捉えて認め励ます。
 - ③ 児童生徒の独自性や個性を認め大切にする。
 - ④ 児童生徒それぞれの発達課題等を受容し個別支援計画を作成し支援する。
- (2) 保護者への対応
 - ① 保護者の気持ちや感情を大切に受けとめ、同じ方向性で指導できるようにする。
 - ② 保護者との情報交換を常に行い連携をとる。
 - ③ 保護者相談会を通して保護者同士の話し合いの場を設け、相互理解が深まるようにする。
 - ④ 保護者の話にも耳を傾け、保護者も支援する。
- (3) 原籍校への対応
 - ① 原籍校とその学級担任が主体であることを理解してもらい、しののめ教室担当者はそれを補佐する立場としての取り組みを行う。

ア 学習課題物の配布、体験的活動や行事等への参加の声かけなど随時、学級の一員として働きかけをしてもらう。

イ 当教室へ通室中の評価について確認をする。

② 児童生徒について常に原籍校と情報交換を行い、連携した取り組みを進める。

(4) 関係機関との連携

① 当教室で解決が困難な事例は関係機関と連携し解決していく。

② しののめ教室での出席状況を関係教育委員会に毎月報告し情報の共有化を図る。

③ 島尻教育相談員等連絡会が主催する地区教育相談員等連絡会へ参加し、地域の不登校児童生徒の実態把握に努める。

④ 関係医療機関及び域内適応指導教室担当者間の連携を図り、実態や要望に応じた研修会や講演会、合同体験学習等を開催し、運営の充実に努める。

⑤ 協力者会議を年2回開催し運営等について助言を得る。

6 指導援助の内容

内容を実践するにあたっては、保護者、原籍校、臨床心理士、南部広域行政組合及び関係機関との連携、協力体制を確立し、児童生徒に対する共通理解のもとに、適応指導を行っていく。

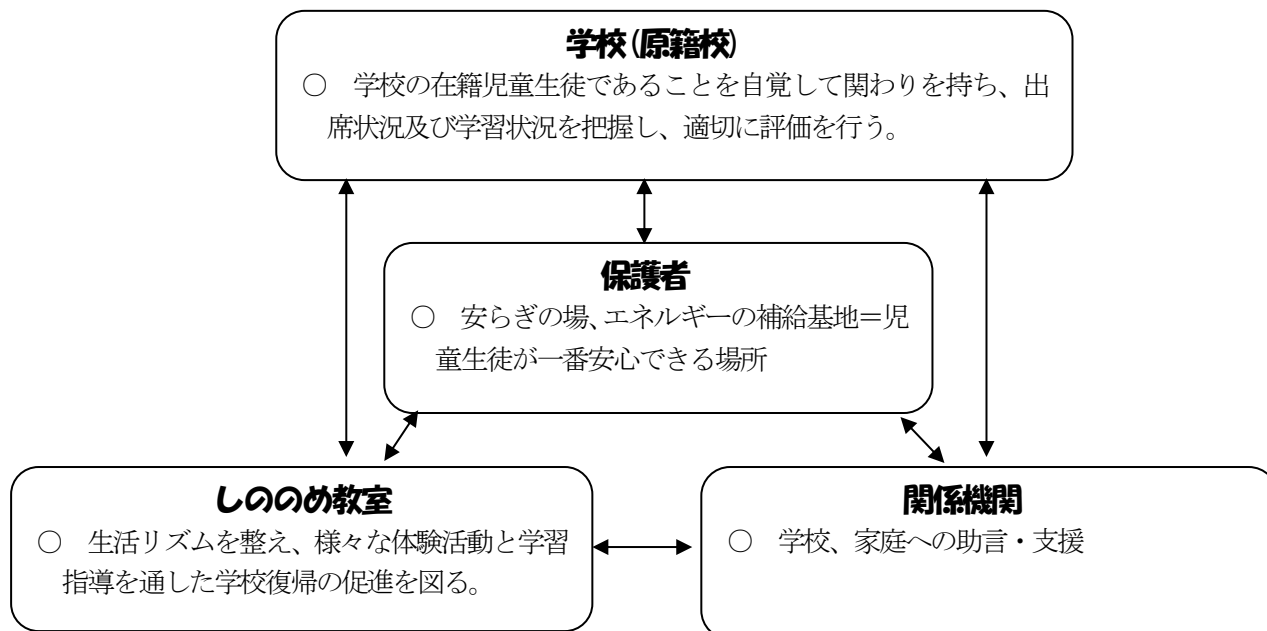
	ねらい	内容
教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者のよき理解者として受容的・共感的態度で臨み、情緒の安定と不安の解消を図る。 自己理解を深め問題解決に導く。また、スモールステップでの目標を設定させ、社会性の獲得を助ける。 	日誌相談 チャンス相談 定期相談 教育相談員による相談 臨床心理士による相談等
体験活動	<ul style="list-style-type: none"> 多様な体験活動を通して、自立心を高め、協調性、社会性を養い集団生活への適応を促進する。 	生活体験 交流体験 社会体験 自然体験 学習体験等
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒個々の興味関心や実態に応じて学習計画を立て、個別指導を行い、学習の遅れに対する不安や悩みの解消を図る。 	教科書や参考書による学習 プリント学習 グループ学習 学習ボランティアによる学習等
基本的な生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を定着させ社会適応能力を培う。 [時間のけじめ 返答やあいさつ 対人との関わり] 社会適応能力	通室指導 挨拶指導 美化活動 身なり指導 食事指導 生活指導 対人スキル

7 段階に応じた目標及び児童生徒の達成目標

段階	目標	児童生徒達成目標	主な活動内容
1	○指導者とのラポートを作り、緊張感や抵抗感を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導者と会うことができる。 指導者と会話ができる。 挨拶ができる。 教室で緊張せずに過ごすことができる。 安定して通室ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 ・スポーツ ・音楽 ゲーム ・遊び ・散策 雑談 ・表現活動 ・学習 勤労生産活動(栽培) 保護者との相談
2	○仲間とのふれあいを通して協調性を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> 仲間と会話ができる。 集団遊びができる。 仲間と共に活動ができる。 教室で一日を過ごすことができる。 与えられた学習課題に取り組むことができる。 ほとんどの活動に参加することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 ・スポーツ ・音楽 ゲーム ・雑談 ・学習 製作活動(工作 折り紙など) 勤労生産活動(栽培) 調理実習 ・宿泊学習 教科指導

3	○行動・体験の場を広げ活動の意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進んで準備や片付け等の仕事ができる。 ・ 集団活動を楽しむことができる。 ・ みんなと一緒に活動計画を立てることができる。 ・ 言葉を使って自己表現ができる。 ・ 他者を理解することができる。 ・ 友達と学び合うことができる。 ・ 教科や内容を決めて学習に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談 ・ 施設訪問 ・ 社会見学 ・ 教科学習 ・ 宿泊学習 ・ 所外活動 ・ 奉仕活動
4	○自己肯定感を高め、学校へ復帰する意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原籍校の担任と話し合いができる。 ・ 原籍校の行事に参加できる。 ・ 学校へ部分登校ができる。(チャレンジ登校) ・ 原籍校で定期テストを受験することができる。 ・ 学校の話に抵抗を感じなくなる。 ・ 自分の進路について考え、話し合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談 ・ 職場見学(体験) ・ 教科学習 ・ 原籍校の行事参加 ・ 原籍校での定期テスト受験 ・ 保護者との相談 ・ 高校見学 ・ 原籍校訪問

8 四者(保護者、学校、しののめ教室、関係機関)の役割と連携



(1) 保護者

- ① 児童生徒が一番安心できる場として、家庭が安らぎの場、エネルギーの補給基地となるよう努める。
- ② しののめ教室との連携
 - ア 通室のための送迎を行う(欠席する場合は連絡する)
 - イ 登退室時等に教室担当と情報交換をまめに行う
 - ウ できる範囲内でしののめ教室の行事に参加、協力する
- ③ 学校との連携
 - ア 学校との情報交換
 - イ 学校行事の確認と参加

(2) 原籍校

- ① 学校の在籍児童生徒であることを自覚して関わりを持ち、出席状況及び学習状況を把握し、適切な評価を行う。
- ② しののめ教室との連携
 - ア 担任による定期的なしののめ教室訪問と、学校授業内容及びテスト範囲、行事等の連絡
 - イ 教育課程に沿った学習課題(ワークブック、プリント等)の提供と評価への反映

ウ 児童生徒のチャレンジ登校や学校復帰に向けた受け入れ態勢づくり（居場所、関係職員、友人関係等）

③ 保護者との連携

- ア 保護者との情報交換及び学校からの文書届け（電話、手紙、家庭訪問）
- イ 大切な学校行事（定期テストや三者面談など）の連絡と参加呼びかけ
- ウ 必要に応じて保護者との面談や臨床心理士とのカウンセリングの設定

④ その他

- ア 学級で忘れられた存在にしないこと（座席、通知票も含めた配布物、大切な連絡）
- イ 出席簿、指導要録への記載（毎月始めにしののめから出席状況報告書を送付する）

(3) しののめ教室

① 生活リズムを整え、体験活動と学習指導を通した学校復帰を促進する。

② 保護者との連携

- ア 登退室時に積極的に保護者と情報交換を行う。
- イ しののめ便りの発行・配布
- ウ 保護者面談の設定と参加呼びかけ

③ 学校との連携

- ア 毎月始めに出席状況報告書を学校長宛送付する。
- イ 学校から年間行事計画、学習課題等の提供を受ける。
- ウ 随時の学校訪問による情報交換と対策の検討

(4) 関係機関（教育委員会を中心に児童家庭課、児童民生委員、病院、児童相談所、福祉課など）

- ① 学校・保護者・しののめ教室と連携し、専門的立場からの支援や助言を行う。
- ② ケース会議へ参加し、情報交換を行う。

9 適応指導教室「しののめ教室」の運営

児童生徒の状況に応じて無理のないように、弾力的な運営を心がける。

(1) 開室期間及び開室日時

- ① 開室期間・・・新年度開始3週目～翌年3月（新年度開始2週間は学校復帰指導期間とする。）
平成29年4月26日（月）から開室とする。
- ② 開室日時・・・月曜日～金曜日（祝祭日は休業日とする）8時15分～15時30分
長期休業は学校に準ずる。
長期休業中は通室可能な日を設け、サマースクールによる学習活動、体験活動を行う。

(2) 週時程

	月	火	水	木	金
8:15～9:00	登校 朝の活動(朝の清掃 植物・農園への水やり 熱帯魚への餌やり 読書など)				
9:00～9:30	朝の会 健康観察 日誌記入 今日の目標設定&学習計画 リラックスタイム				
9:30～10:20	活動①	活動①	活動①	活動①	活動①
10:30～11:20	活動②	活動②	活動②	活動②	活動②
11:30～12:00	グループタイム リラックスタイム				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～13:50	活動③	活動③	活動③	活動③	自主活動
14:00～14:50	活動④	活動④	活動④	活動④	自主活動
15:00～15:30	清掃活動 帰りの会 日誌記入 今日の振り返り&明日の目標設定				
15:30～16:00	下校				
16:00～17:15	スタッフの活動 ・日誌へのコメント ・個別の活動記録 ・教材の準備 ・原籍校との連絡会 ・職員ミーティング ・保護者会等				

※ 活動中に取り入れている主な活動

○ 主な体験活動

- 1 スポーツ活動 (リラクゼーション 卓球 ウォーキング 縄跳び等)
- 2 文化・芸術的・製作的活動 (書道教室 研究所図書館 シーサー作り 調理実習 折り紙等)
- 3 自然体験活動 (渡嘉敷島いきいきキャンプ 農業体験等)
- 4 社会体験的活動 (県適応指導教室主催の行事への参加)
- 5 勤労奉仕的活動 (花や野菜の栽培・灌水・手入れ・草刈り等)

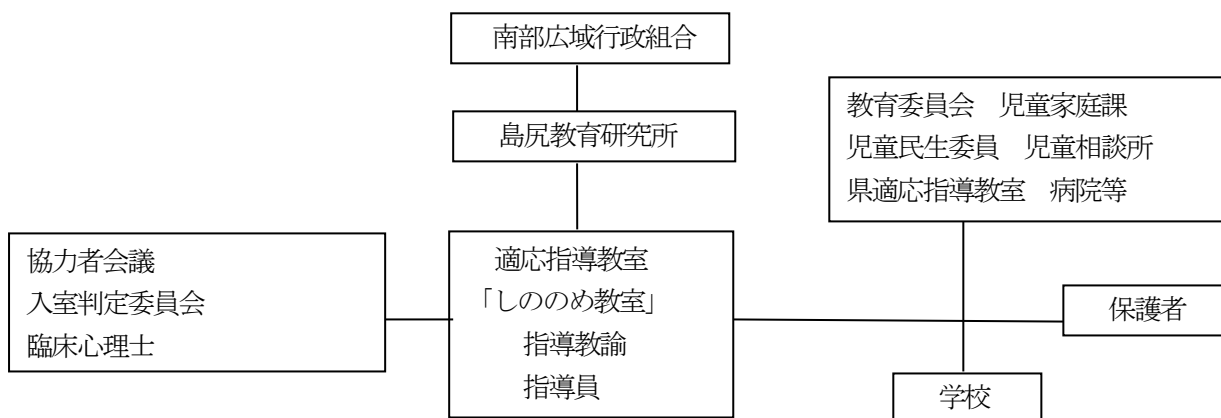
○ 教育相談 (臨床心理士によるカウンセリング、チャンス相談、定期相談等)

※ 行政組合関係者、体験教室ボランティア講師の協力による体験活動や学習ボランティア講師による授業を行う。

※ 児童生徒の自主性や主体性を重視する。

※ 月2回、島尻教育研究所において、スタッフ会議を持ち情報交換、支援方針の確認等を行う。

(3) 組織図



(4) 関係職員

島尻教育研究所「しのめ教室」	
所長	大城 朗
主任指導主事	佐久本 広志
指導主事	高良 美奈子
幼児教育担当指導主事	比嘉 由美子
指導教諭	仲里 直美
指導員	屋宜 千登世
指導員	城間 大綺
臨床心理士	宮城 元子

(5) 平成 29 年度 「しのめ教室」の主な取り組み

月	児童・生徒の活動等		会議・研修等	島尻教育事務所・沖適連・その他
	しのめの活動	沖適連等合同の活動		
4	・チャレンジ登校 ・開室セレモニー		・受け入れ予定生徒の所属学校担当者等との顔合わせ ・域内適応指導教室担当者連絡会①	・県適応指導教室担当者連絡会①
5	・合同体育 ・調理実習		・原籍校との連絡会	・県適応指導教室担当者連絡会② ・地区教育相談員等連絡会① ・県教育相談員等研修会① ・県適応指導教室連絡協議会・総会
6	・域内平和学習 ・合同体育 ・調理実習	・県適応指導教室通級児童生徒スポーツ交流会	・協力者会議① ・入室判定委員会	・県適応指導教室担当者連絡会③ ・県教育相談員等研修会② ・県教育相談員等研修会③
7	・サマースクール(夏休み) ・域内絵画教室 ・域内食育講演会 ・調理実習		・原籍校との連絡会 ・保護者相談会 ・域内適応指導教室担当者連絡会②	・県適応指導教室担当者連絡会④ ・地区教育相談員等連絡会② ・県教育相談員等研修会④
8	・サマースクール(夏休み) ・域内工作教室		・保護者相談会	・県適応指導教室担当者連絡会⑤ ・県適応指導教室担当者等研修会① ・地区教育相談員等連絡会③
9	・合同体育 ・調理実習	・渡嘉敷島いきいき自然体験キャンプ	・原籍校との連絡会	・県適応指導教室担当者連絡会⑥ ・県教育相談員等研修会⑤
10	・域内陶芸教室 ・調理実習 ・合同体育			・県適応指導教室担当者連絡会⑦
11	・合同体育 ・域内スポーツ交流 ・調理実習	・県適応指導教室通級児童生徒スポーツ交流会	・原籍校との連絡会	・適応指導教室担当者連絡会⑧ ・県適応指導教室担当者等研修会② ・地区教育相談員等連絡会④
12	・域内クリスマスコンサート ・調理実習	・県適応指導教室通級児童生徒活動交流会	・保護者相談会	・県適応指導教室担当者連絡会⑨
1	・域内書き初め会 ・合同体育	・県適応指導教室活動展示報告会	・原籍校との連絡会	・県適応指導教室担当者連絡会⑩
2	・高校入試対策 ・合同体育		・保護者相談会 ・協力者会議②	・県適応指導教室担当者連絡会⑪ ・地区教育相談員等連絡会⑤
3	・閉室セレモニー		・在籍校と次年度にむけた話し合い ・域内適応指導教室担当者連絡会③	・県適応指導教室担当者連絡会⑫

☆ 年間を通して、随時チャレンジ登校を奨励する。

10 入室について

(1) 入室申請方法

入室に関する話し合い・・・○入室条件を理解し学校長が判断する



体験入室の申込み・・・・・・○『体験入室に係る書類（様式1、2）』を提出

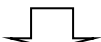


保護者（様式1記入）⇒ 学校（様式2記入）⇒ 「しのめ教室」

入室に関する説明・・・・・・○「しのめ教室」で入室に関する説明を行う（保護者・児童生徒）



体験入室・・・・・・・・・○2～4週間程度の体験



正式入室の申し込み・・・・・・○『正式入室申請書（様式3）』を教育委員会経由にて提出



学校（様式3記入）⇒ 教育委員会（様式4記入）⇒ 「しのめ教室」

入室判定・・・・・・・・・○入室判定委員会にて正式入室決定



「しのめ教室」（入室決定通知）⇒ 教育委員会・学校 ⇒ 保護者

正式入室・・・・・・・・・○学校復帰に向けた取り組みを行う（相談活動・学習支援・体験活動等）

※継続申請は、様式5（学校）→様式6（委員会）→しのめへ

(2) 入室の条件について

- ① 島尻地区内小中学校（糸満市、豊見城市を除く）に在籍し、心理的要因などによって登校できず、しのめ教室における指導が望ましいと判定された児童生徒とする。
- ② 各学校において児童生徒・保護者との話し合いを十分に行之、学校長が本教室における指導が望ましいと判定した児童生徒であること。
- ③ 本人に本教室へ通室する意思があること。
- ④ 保護者による本教室への送迎が可能であること。

(3) 入室の判定について

入室には原籍校から提出された申請書やその他の書類をもとに入室判定委員会を開き入室の判定を行う。

(4) 入室判定委員会について

目的: 南部広域行政組合島尻教育研究所における不登校児童生徒の適応指導教室の設置及び運営に関する規則第3条及び第9条に基づき、体験入室中の生徒についての入室判定を行う。

南部広域行政組合島尻教育研究所における不登校児童生徒の適応指導教室の設置及び運営に関する規則
第3条 心理的要因等によって登校できない南部広域行政組合教育委員会内（糸満市、豊見城市を除く。以下「管内教育委員会」という。）の小・中学校在籍の児童生徒で、第9条第1項により教室における指導が望ましいと判定された者とする。

第9条 組合教育委員会に入室判定委員会を置き、児童生徒の教室への入室判定を行う。

- 2 入室判定委員会は、研究所長、指導主事、指導教諭のほか、前条第2項第3号の規定する教育長が委嘱した教育行政関係職員及び精神科医師又は臨床心理士等で組織する。

11 適応指導教室協力者会議について

- (1) 目的: 南部広域行政組合島尻教育研究所における不登校児童生徒の適応指導教室の設置及び運営に関する規則第8条に基づき、しのめ教室の運営及び不登校児童生徒への指導援助にあたり助言を行う。

南部広域行政組合島尻教育研究所における不登校児童生徒の適応指導教室の設置及び運営に関する規則
第8条 教室の運営及び児童生徒の指導援助にあたり、助言を得るため適応指導教室協力者会議を置く。

- 2 協力者会議は、10人以下の委員（以下「協力員」という）で組織し、次に掲げる者の内から教育長が委

嘱する。

- (1) 学識経験者 (2) 学校関係者 (3) 教育行政関係職員 (4) 管内教育委員会の教育相談員
3 協力員の任期は2年とし再任を妨げない。ただし、補欠協力員の任期は前任者の残任期間とする。

(2) 協力者会議委員

氏名	所属	役職	備考
淵田 立身	南風原町立南風原中学校	校長 (島尻地区校長会会長)	学校関係者
城間 政次	県立島尻特別支援学校副校長	教頭 (特別支援学校副校長)	
平良 真也	島尻教育事務所	(教育相談担当) 主任指導主事	教育行政関係職員
比嘉 智也	八重瀬町教育委員会	指導主事	
田山 宗則	与那原町教育委員会	指導主事	
上原 仁	南城市教育委員会	指導主事	
志伊良 洋子	南風原町教育委員会	指導主事	
西銘 宜正	島尻教育事務所	小中アシスト相談員	管内教育委員会の教育相談員
城間 明	南風原町教育委員会	教育相談員	
宮城 元子	島尻教育事務所	臨床心理士	学識経験者

(3) 協力者会議予定日

- 第1回 平成29年 6月19日(月) 16:00～
- 第2回 平成30年 2月19日(月) 16:00～

12 入室児童生徒 (平成29年5月8日現在)

(1) 学年別・市町村別入室児童生徒

	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	合計
男子	1 南城市	0	0	1 南風原町	0	0	0	1 八重瀬町	3
女子	0	0	0	1 南風原町	1 八重瀬町	1 南城市	2 八重瀬町1 南風原町1	4 八重瀬町1 南城市3	9
合計	1	0	0	2	1	1	2	5	12

※現在原籍校に登校できているので、継続手続きが保留となっている児童・生徒が4名いる

小6女(1名) 中1男(2名) 中2女(1名)

※相談1件(中1男)